6月1日受付開始

日向市は、若者の結婚を応援します!

~日向市結婚新生活応援事業補助金のご案内~

若者の結婚を応援するため、

新生活を始める費用の一部を支援します。



補助金額

上限20万円/世帯

対象費用

令和4年4月1日から令和5年3月31日までに支払った以下の費用。

- ◆住宅取得に係る費用(新築、中古住宅の購入など)
- ◆住宅賃借に係る費用
- ◆引越費用

受付期間

対象者

- ※予算に限りがありますので、申請を受け付けられない場合があります。
- ◆令和4年4月1日から令和5年3月31日の間に結婚
- ◆結婚時点の年齢が、夫婦ともに39歳以下
- ◆世帯の所得が400万円未満(年収約540万円未満)

<u>※詳細は、裏面のチェックシートで確認!</u>

【お問い合せ】日向市総合政策課政策推進係

☎ 0982-66-1001

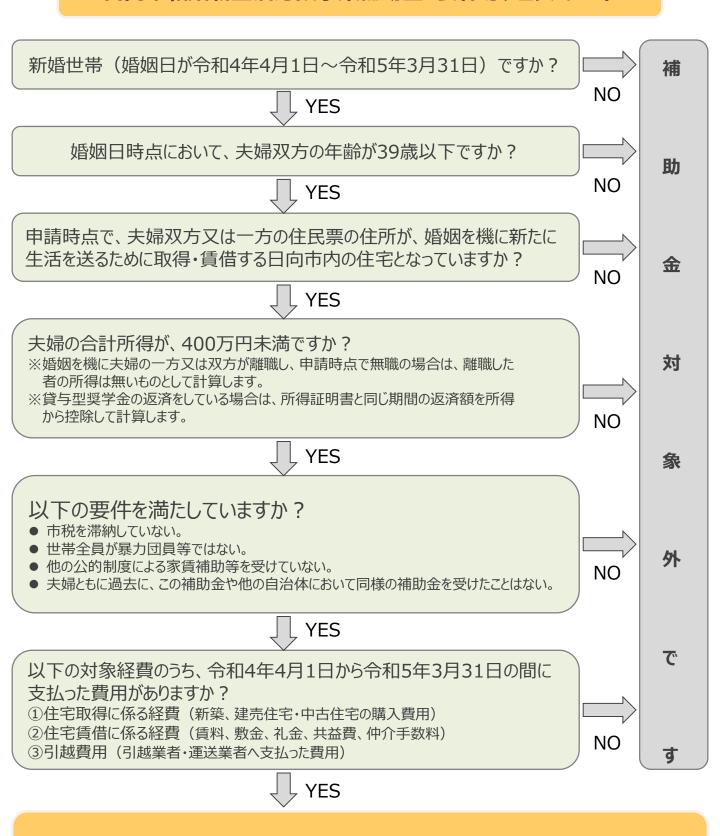
Mail sougou@hyugacity.jp

申請方法などの詳細 は、市HPを確認!



など

日向市結婚新生活応援事業補助金 要件等チェックシート



補助金の申請ができる可能性があります。総合政策課までご相談ください。